



平成 26 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 沢 井 製 薬 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 澤 井 光 郎
(コード番号：4555 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理部長 末 吉 一 彦
(T E L : 06 - 6105 - 5711)

田辺三菱製薬工場株式会社鹿島工場の会社分割（簡易分割）による 承継に関する最終契約書締結のお知らせ

沢井製薬株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：澤井 光郎、以下「当社」）は、平成 26 年 6 月 30 日付田辺三菱製薬工場株式会社鹿島工場の会社分割（簡易分割）による承継に関する基本合意に基づき、田辺三菱製薬株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：三津家 正之、以下「田辺三菱製薬」）との間で、同社の連結子会社である田辺三菱製薬工場株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：藏岡 悟、以下「田辺三菱製薬工場」）が保有する鹿島工場を承継することに関し、協議を継続してまいりましたが、本日、平成 26 年 11 月 28 日付で最終契約書を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 工場承継の目的

当社は、平成 24 年 5 月に公表しました中期経営計画「M1 TRUST 2015」において、「生産能力増強による高品質な製品の安定供給体制強化」を掲げ、千葉県茂原市の関東工場に新製剤工場を建設し、年間 100 億錠の生産体制の早期構築を進めておりますが、平成 25 年 4 月に厚生労働省から公表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において、平成 30 年 3 月末までにジェネリック医薬品の数量シェア 60% 以上にするという目標が掲げられたことから、ジェネリック医薬品の今後一層の需要増加が見込まれます。そこで、当社は、生産能力の増強を前倒しで実施して対応する必要があると判断したため、田辺三菱製薬と協議し、固形製剤と注射剤に高い技術力と生産能力を有する田辺三菱製薬工場の鹿島工場を譲り受けることによって、さらなる安定供給力の向上を図ることにいたしました。また、工場の譲り受けに合わせ、鹿島工場の高い技術力と高度な品質管理水準を持つ従業員を受け継ぐことで、増産に必要な人材の確保も図ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

吸収分割基本合意承認取締役会	平成 26 年 6 月 30 日
吸収分割基本合意書締結	平成 26 年 6 月 30 日
吸収分割最終契約承認取締役会	平成 26 年 11 月 28 日
吸収分割最終契約書締結	平成 26 年 11 月 28 日
吸収分割予定日（効力発生日）	平成 27 年 4 月 1 日（予定）
金銭交付日	平成 27 年 4 月 1 日（予定）

※ 本件会社分割は、簡易吸収分割の方式を採用するため、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認決議を経ずに行う予定です。

(2) 承継の方式

平成 27 年 4 月 1 日付（予定）で、当社（承継会社）は、田辺三菱製薬工場（分割会社）の鹿島工場に係る医薬品製造事業（以下「承継事業」）を会社分割（簡易吸収分割）の方式により譲り受けます。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

当社は、本件会社分割の対価として、次に定める金額の合計額とする。

- ① 金 553,000,000 円（譲り受ける固定資産に対する金銭評価額）
- ② 棚卸資産のうち当社及び田辺三菱製薬工場間で別途合意する完成品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品（棚卸資産）について両社が合意する価格
- ③ 差入保証金及び長期預け金について両社が合意する価格

本日現在、上記合計金額は約 40 億円と見込んでおりますが、在庫等の変動により実際に交付する金額が変動する可能性があります。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

会社分割により増加すべき資本金はありません。

(6) 承継する権利義務

A. 本件会社分割の効力発生日において田辺三菱製薬工場が承継事業のために有する次の固定資産及びこれに付随する権利

- ① 棚卸資産
 - (i) 当社及び田辺三菱製薬工場間で別途合意する完成品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
- ② 有形固定資産
 - (i) 建物
 - (ii) 建物附属設備
 - (iii) 構築物

- (iv) 機械及び装置
 - (v) 車両及び運搬具
 - (vi) 工具器具及び備品
 - (vii) リース資産
 - (viii) 建設仮勘定
 - ③ 無形固定資産
 - (i) 電話加入権及びソフトウェア
 - ④ 投資その他の資産
 - (i) 差入保証金及び長期預け金
 - B. 本件会社分割の効力発生日において田辺三菱製薬工場が承継事業に関して締結している売買契約、製造委受託契約、業務委託契約、労働者派遣契約その他の契約における契約上の地位及びこれに基づく権利義務。但し次に定めるものを除く。
 - ① 承継事業に主として従事する田辺三菱製薬工場の従業員と田辺三菱製薬工場間の労働契約の契約上の地位及びこれに基づく権利義務
 - ② 承継事業に関し、田辺三菱製薬工場が権利を有する知的財産権の実施許諾・使用許諾（導出及び導入）等に係る契約における契約上の地位及びこれに基づく権利義務
 - ③ 承継事業に関し当社が新たに別途締結する契約等
 - C. 本件会社分割の効力発生日より前の事由に起因する本件会社分割により承継する事業に係る未認識の債務
 - D. 効力発生日において田辺三菱製薬工場が本事業に関して取得している許可、認可、承認、登録、届出等（但し、医薬品製造業許可、その他法令上、会社分割に基づく承継が認められないものを除く。）
- (7) 債務履行の見込み
- 債務履行の見込みに問題は無いと判断しています。

3. 当該会社分割に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社が交付する対価の算定に当たり、本件会社分割により承継する資産及び負債の帳簿価額並びに、外部評価会社としてデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社を選定し、同社が実地調査・評価を行って算出した金額を参考に、「2.(3) 会社分割に係る割当ての内容①」に記載の金額が妥当な対価であるとの合意に至りました。

(2) 算定に関する事項

- ① 算定機関の名称並びに当社及び田辺三菱製薬工場との関係

交付する対価の算定に当たり、当社は、上記の通りデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に評価を依頼しました。なお、当該外部評価会社は当社及び田辺三菱製薬工場との関連当事者には該当せず、また、本件会社分割に関して重要な利害関係はありません。

② 算定の概要

外部評価会社は、承継する主要な有形固定資産を対象に、評価基準日を平成 27 年 3 月 31 日としてコストアプローチの評価手法をもとに、再調達原価を計算した上で経済的耐用年数に基づく物理的な減価及び市場性に基づく経済的な減価を計算して有形固定資産等価値を算定いたしました。承継対象資産の評価に際して当該手法を採用した理由は、承継対象資産の個別性が強く同種の取引事例の収集が困難であることからマーケットアプローチの手法は採用できず、承継対象資産の継続利用を前提とした事業計画の策定が困難であるためインカムアプローチの手法も採用できなかったこと等によります。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

外部評価会社の対価算定を得たことの他は特段の措置を講じておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

該当事項はありません。

4. 当事会社の概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	承継会社	分割会社
(1) 名 称	沢井製薬株式会社	田辺三菱製薬工場株式会社
(2) 所 在 地	大阪市淀川区宮原五丁目 2 番 30 号	大阪府中央区北浜二丁目 6 番 18 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 澤井 光郎	代表取締役社長 藏岡 悟
(4) 事 業 内 容	医薬品の製造・販売・並びに 輸出入、医療補助品の製造並 びに販売、食品の製造並びに 販売、化粧品の製造並びに販 売、化学工業薬品（毒劇物を 含む）、度量衡の販売、薬局 開設及び出版業、不動産の売 買・賃貸借並びに管理及びこ れらに関連する一切の事業	医薬品の製造、売買および 輸出入

(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態						
決算期	沢井製薬株式会社 (連結)			田辺三菱製薬工場株式会社 (単体)		
	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純 資 産	58,574	61,479	101,302	39,355	39,713	39,784
総 資 産	123,399	127,842	149,348	58,426	63,682	57,583
1 株当たり純資産 (円)	1,846.84	2,027.15	2755.29	1,741,221	1,757,084	1,760,237
売 上 高	67,603	80,502	89,823	54,893	52,365	47,196
営 業 利 益	15,004	17,384	19,090	3,227	2,154	1,163
経 常 利 益	15,096	17,601	19,091	3,415	1,886	1,073
当 期 純 利 益	9,026	12,022	12,192	1,858	1,287	715
1 株当たり当期純利益 (円)	285.25	386.71	365.18	82,237.94	56,980.41	31,643.00
1 株当たり配当金 (円)	70	85	95	51,060	41,118	28,490

注 1：百万円単位。特記しているものを除く。

注 2：当社は、平成 25 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。「1 株当たり純資産」、「1 株当たり当期純利益」及び「1 株当たり配当金」については、平成 24 年 3 月期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

5. 承継する事業部門の概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(1) 承継する部門の事業内容

医薬品製造事業

名 称 田辺三菱製薬工場株式会社鹿島工場
 所 在 地 茨城県神栖市砂山 14 番地 1
 工 場 長 和田 晃
 従業員数 258 名
 生産実績 錠剤 約 2.3 億錠、散・顆粒 約 33 トン、注射剤 約 170 万本等

(2) 承継する部門の経営成績

医薬品製造事業のみであり、販売事業がないため経営成績はありません。

(3) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価額（平成 26 年 3 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	4,087		
固定資産	2,869		
合計	6,956		

注 1：百万円単位。

注 2：棚卸資産の価格は、平成 26 年 3 月 31 日時点の評価により算出したものであり、実際に承継する棚卸資産の価額と異なる可能性があります。

注 3：負債の承継は想定しておりません。

6. 会社分割後の状況

会社分割後、承継会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、変更はありません。純資産及び総資産については、確定次第お知らせします。

7. 会計処理の概要

(1) 会計上の分類

取得

(2) 負ののれん

「2.(3) 会社分割に係る割当ての内容」に記載の通り、対価が金銭であることから非適格分割となり、承継する帳簿価格と対価との差額として、負ののれんが発生する予定です。なお、のれんの概算金額は連結当期純利益の 30%未満であり、今期並びに来期の業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

8. 今後の見通し

本件譲受による平成 27 年 3 月期の当社業績への影響については、軽微と予想しております。また、本件譲受に伴う生産受託が業績に寄与するのは来期以降であります。今後、開示すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

(参考) 当期連結業績予想(平成 26 年 5 月 14 日公表分)及び前期連結実績 (百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 27 年 3 月期)	106,000	21,000	20,900	13,500
前期実績 (平成 26 年 3 月期)	89,823	19,090	19,091	12,192

以上